

No. 3 老人ホームについて（令和３年４月受付）

内容	わたしの区の人口は現在 89 名です。内 32 名は 75 才以上の高齢者です。区内の世帯の家族構成からして人口が増えるとは考えにくい。空家一人暮らしの家が多くなって来ている。此の状況だといずれ非居住地になってしまうだろう。 先日近所のお婆さんが「年寄ばかり増えてきて困ったものだ。だんだん足も弱ってきた。店も遠いので買い物に行くのにも大変だ。私にも支払の出来るような老人ホームを町で造ってくれたら安心だが」と言った。 大多喜町所管の老人ホームが有り入所年齢的資格に達したら希望通り対応してもらえたら高齢者も安心出来ると思うが。
回答	ご高齢期を迎えた方が希望をすれば大多喜町特別養護老人ホームに入居できるようにして欲しいとのご要望ですが、特別養護老人ホームとは、在宅での生活が困難となった要介護状態の高齢者が入居できる公的な「介護保険施設」の 1 つです。基本的には要介護 3 以上の方の入居を目的とした施設ですので、年齢的な要件だけでは入居できません。 要介護認定の有無や公的施設であるか民間施設であるか等、ご高齢の方が利用できる施設は様々あります。お手紙の内容から、将来的に施設への入所を希望されておられると拝察します。 大多喜町地域包括支援センター（役場健康福祉課内）では、個々の身体的、経済的な状態や希望を伺いながら、要介護認定も含め、様々な選択肢の中からご本人が利用いただける福祉サービス等につきましてご紹介をしております。今後の生活に対する希望やお困りごと等、ぜひ一度町地域包括支援センターまでご相談ください。